

## 2. 柔術の源流・竹内流小具足 腰の廻に関する研究 —文化的形態及び柔道への影響について—

筑波大学 藤堂 良明  
講道館 村田 直樹

### 2. A Study on ‘Takenouchi-ryu Kogusoku · Koshinomawari’ a root of Jujutsu

—Its cultural form and effect on Judo—

Yoshiaki Todo (University of Tsukuba)  
Naoki Murata (Kodokan Judo Institute)

#### Abstract

We attempted to analyze the mechanics of the birth and development such as origin, techniques, practice and philosophy of ‘Takenouchi-ryu Kogusoku · Koshinomawari’ which is the so-called origin of jujutsu in Japan.

Also we considered what the effects were on Kodokan Judo, by the method of examining both written materials and interviews with Tojuro-hisatake, the 13th descendant of the founder of the Takenouchi-ryu jujutsu school and the results are as follows;

1) The founder, Hisamori Takenouchi at first tried to master the mysteries of sword fighting and worked hard, leading a secluded life in mount Atago and was initiated into the mysteries of sword fighting skills. He founded ‘5 techniques of Hoshu’, the techniques of subduing an opponent with and without the use of weapons and ‘25 techniques of Kogusoku · Koshinomawari’ the techniques of defeating an opponent when both are armed with daggers, including techniques of binding to capture the opponent.

2) Hisakatsu, the second descendant of Takenouchi-ryu, devised ‘5 techniques of Yoroikumi’ fighting techniques when wearing a suit of armor and ‘Hiden hakkajo,’ eight special secret techniques. Besides that, he established ‘Okite’ a constitution for beginners which admonished them not to give out the name of the master to others and not to cross swords with any fencer of another school, but to concentrate on trying kindly to help each other in the practice. Also, making use of a ‘Zen’ lesson for mental attitude, he wrote a lyric to warriors and made the spirit of real warriors generally known and understood to the students.

3) Hisakichi, the third descendant of Takenouchi-ryu, increased the number of 'Kata' which the practitioners could practice wearing not armors, but the kimono (regular clothes of the era), because the era of war without wearing armor had begun. He established a system for promotion such as 'Tassha,' 'Mokuroku,' 'Jiro,' 'Menkyo,' and 'Inka', and the students could pr their rise in ranking by mastering the various 'Kata.' He authored 'Santokusho,' incorporating the teaching of Confucius which was the main subject of educational affairs in the Tokugawa shogunate government, and aimed at developing excellent 'Samurai' with wisdom, benevolence and valor. Takenouchi-ryu had been developing steadily in the era of such efforts in both civil and military affairs.

4) Jigoro Kano worked as the chairman of the new 'Kata' - creating committee in 'Dai Nippon Butokukai' in 1906, and at that time eight members out of 22 in the committee were masters of 'Takenouchi-ryu,' and with this set of facts, it would be possible for us to build a hypothesis that the spirit and techniques of 'Takenouchi-ryu' produced a far-reaching influence on 'Katame no Kata' and 'Kime no Kata' in Kodokan Judo.

### はじめに

わが国の柔術で最も古いものは、岡山県で生まれた竹内流とされている。桜庭武は『柔道史攷』において、「我が国柔術諸流のうち、最も初めのものは前々から述べている如く竹内流である。古は之を竹内流腰の廻りと称した<sup>1)</sup>」と記し、竹内流腰の廻が柔術の中で最古のものであったと説いている。これまで竹内流の研究としては、『柔道史攷』を初めとして竹内流に関する歴史が殆どであり、技術や稽古法並びに思想に関する詳しい研究はなされてこなかった。そこで本論文では、流派発生期の竹内流の技術や稽古法並びに思想といった文化的形態について見ていくこうと思う。ところで、わが国の武道の特徴として多くの流派が存在したことがあげられ、今村嘉雄は柔術には167流派があり剣術には623の流派があったとしている<sup>2)</sup>。竹内流はそうした柔術流派の最も初期のものであり、流派成立といった点でも特徴がつかめるものといえるだろう。

そこでまず1項で竹内流の創始者、竹内久盛の誕生と修行中に編み出した腰の廻の実態を明らかにして、竹内流の発生状況について見る。2項で、初代久盛、二代久勝、三代久吉らが編み出した技の内容と、それらを弟子に教えていく際の稽古法を明らかにして、腰の廻の技術面を考察する。3項では腰の廻の思想として、入門者に対する「捷」や精神的教化を明らかにして、竹内流の武士的人格形成について考察する。最後に4項において、竹内流と講道館柔道との関係について、幾つかの例証から考察を加えたい。なお今回の研究にあたっては、竹内流に関する文献研究の他に、竹内流発祥地である岡山県建部町を訪れ、十三代目・竹内藤十郎久武氏にも直接インタビューを行い論を進めた。

### 1項、発生状況

今日の柔道の基礎には、近世に表れた柔術があったと言える。武芸一般の列伝としては、わが国早期のものと言われる『本朝武藝小傳卷の九』の「小具足捕縛」には「小具足捕縛者其傳来久也、專以小具足鳴世者竹内也、今謂之腰廻<sup>3)</sup>」と記され、小具足捕縛の伝来は古く小具足で鳴る者として竹内がおり、小具足は腰廻とも謂われたと説かれている。もともと小具足とは、「組討ちの際に喉を護る喉論が生じ、草摺のはずれから膝上を護る膝鎧（佩楯ともいう）も盛んに用いられ、脚を護る脛当は南北朝時代に上部を拡大して膝頭を覆うようになった。～中略～ 膝鎧や大立拳脛当の発達は大太刀や薙刀の斬り込みから身を護る工夫であるが、このような小具足の発達

から次第に戦闘が激烈になっていった様子がうかがわれる<sup>4)</sup>」ということから、甲鎧をつけた正装をいうのではなく喉輪・脛当・佩楯・籠手等の軽武装の意味があった。しかしここで説かれた小具足とは、着装上の意味ではなく捕縛の術を言っているのであり、この両者の間に如何なる関係があるかは今の所不明である。続けて「武藝小傳」では、竹内について「竹内中務大夫者作州津山城下波賀村人而小具足之達人也。今謂之竹内流腰廻、其末流在諸州。傳書曰、天文元壬辰六月廿四日修驗者忽然而來竹内之館教捕縛五而去、不知其所帰、竹内常祈阿太吉神篤、憶彼修驗者安太吉之神乎、彌散之信之云々、其子常陸助、其子加賀助、繼箕裘不墜家名、其名遍日域<sup>5)</sup>」と記され、天文元年（1532）6月24日に竹内久盛は修驗者より捕縛五つを教えてもらい竹内流小具足腰の廻を作った、と説かれている。付け加えておくと『本朝武藝小傳卷之十』には「拳」の項があり、制剛流や閑口流等の柔術の説明が挿入されており、明らかに小具足捕縛は柔術よりも先の形態であったことが窺える。

それでは竹内流の開祖、竹内久盛は如何なる環境で育ち、如何にして技を編み出したのであろうか。竹内久盛（1503～1596）は清和源氏の流れを汲む京都公卿竹内家の一族であった。足利末期、久盛の父幸春は、叔父が地方官として美作の国暉和（はが）地方に土着したため、幸春も叔父を慕ってここに一族が住むようになった。父幸春の時代は、応仁の乱（1467～77）の後を受けて下剋上の風が起り、群雄割拠の時代であったが、幸い久盛が青春時代を過ごした美作の南部地方は山に囲まれ、比較的平穏に暮らせた。『竹内流系書古語伝記』には「つとめて幼にして勇壯あり剣を好む。善く其道に通ずと雖ども自ら以て足らずとす。時に天文元壬辰六月、愛宕神を信じて日に三たび浴斎し、西暉和三之宮に參籠して深く神を拝し鍛誠を抄んで、二尺四寸の木刀をもって大樹を打ちて飛蹴し、此の如くすること六日六夜、精心労倦し、覚えず木剣を枕として臥す<sup>6)</sup>。」と記され、久盛は幼きより剣を好んだが極意に到達していないと考え、自ら暉和郷三之宮の境内で修行を始めたと説かれている。また「則今日水無月の四日子の一天に忽然として何くともなく白髪の山伏來り真の名を呼ぶ。眼を開き其形みるに暴猛として其長七尺余、實に味知王計神の荒芒たるが如し。つくづく見て曰、妖魅豈吾を犯さんや、客晒曰、情心賢固也。自ら一術を示さん。久盛木刀を取て擊つ、客踵を廻らさずして膝下にしく。がくぜんとしながら再戦を乞い鬪諍を呼ぶと雖ども、客無刀にしてそれに応ずることほとんど人に非ず。一能にわかに及ぶことなし。追伏せられ叩頭して罪を謝し（中略）兵法の蘊奥を授けんことを乞う。<sup>7)</sup>」と記され、久盛は二尺四寸の木剣で修行中、山伏の老翁が現れ戦いを挑んだが膝下にしかれ兵法の極意を乞うた、と説かれている。すると山伏は、「今その一術を示さんと、即ち彼木剣を取て長きに益無しと之を二つに切りて小刀となし、之を携えて曰く、之を帶せば小具足也。今小刀を小具足と云事蓋し是より言ふのみ。神伝悉く之を得、亦葛るいをとり、武者搦を教え、其長さ七尺五寸、之を迅縛と号す。（中略）然して後數（しばしば）異人を見る。以来受る所の五件を以て忤家の捕手と称す。小具足組討以て腰の廻と号す。其業妙域に至る<sup>8)</sup>。」と記され、二尺四寸の木刀を半分に切り一尺二寸の小刀を帶せば小具足といった、と説かれている。また老翁はくずかずらを取って七尺五寸（約225cm）にない、粗武者をとらえて縛る迅縛の術を授けた。そこで久盛は、老翁より授かった捕手五手を基に小具足組討技である腰の廻を作ったのである。ここに竹内流誕生の意義があり、久盛が30才の時であったと言う。なおこの時に久盛が老翁より授かり編み出したとされる技は次の通りである。『捕手・腰の廻り之事』によると

- |            |        |           |        |
|------------|--------|-----------|--------|
| 一 忽ちはなるる事  | 付口伝二有。 | 一 すましを見る事 | 付口伝三有。 |
| 一 脇指さや抜きの事 | 付口伝三有。 | 一 鴨の入頸の事  | 付口伝三有。 |
| 一 脇指手落の事   | 付口伝五有。 | 一 脇指横刀之事  | 付口伝式有。 |

一 脇指入違え之事	付口伝三有。	一 つかくだきの事	付口伝式有。
一 大ころしの事	付口伝式有。	一 たをしきる事	付口伝式有。
一 右の手を取り脇指横刀之事	付口伝三有。		
	以上		
一 大乱の事	付口伝式有。	一 小乱の事	付口伝式有。
一 四手刀の事	付口伝三有。	一 ほこしばりの事	付口伝三有。
一 脇指に而心持の事	付口伝式有。	一 奏者取りの事	付口伝式有。
一 小しりかへしの事	付口伝三有。	一 通の大事の事	付口伝式有。
一 刀落手の事	付口伝式有。	一 大ころしほづれなき之事	付口伝式有。
一 刀指敵の胸を取る事	付口伝三有。	一 両の手を取る事	付口伝三有。
一 刀脇指ひとつにこもる事	付口伝三有。	一 人質請取り様の事	付口伝三有。
	捕手		
一 立相いの事	一 居相いの事	一 込添えの事	
一 風呂詰の事	一 極意向上の事		

以上の様に捕手五手、腰の廻二十五手であった。しかしその数年後、鶴田城主で竹内一族の長であった竹内為長（六万石）が討死にしたので、久盛が鶴田城主となった。そこで久盛は竹内流の二代目を次男の久勝にまかせ、その後三代目久吉らの手により技の編纂、整理が成されていったのである。なお、久盛は晩年土着帰農し「以後は農をもって業とし、子々孫々に至るまで二度と仕官することのないように<sup>10)</sup>」と家憲を残したため、久勝以降は総じて仕官の道を辞し、一族により竹内流を守り伝承していった。竹内流宗家は、竹内家による一子相伝の形で伝承され、武士に限らず一般町民や農民に伝授されたのである。なお開祖である久盛は、久勝を天正17年（1589）に諸国遍歴の旅に行かせている。久勝は高名の武芸者を訪ねて試合を挑み、陰山を登り渓谷を渡り、時には水遁の術をもって川を渡るなど、自から求めて難行苦行を重ね精神鍊磨も兼ねて修行を行った。例えば久勝は、築前博多では薩摩の高城玄番という組討専門の者にあい、「猶予無く取合い勝負を挑む。如何にもあっぱれの勇士、命を滅ぼすも惜しい哉。久勝その勇を憐み、こらして是をゆるさんと欲すれば勝たざるを以て勝つとするの言の如く、既に間を刺んとす。止む事を無く遂に之を刺す。<sup>11)</sup>」と記され、組討の武者高城と戦い殺したことが説かれている。そしてこの武者修行は、西国西海から始まり武州、甲州と回り八ヶ年続けられた。久勝は、この諸国武者修行を秘伝「八ヶ条の事」として残している。

一、大脇差之事。一、仕掛け留之事。一、刀抜留之事。一、玄番留之事。一、戸入之事。一、行身之事。一、監物留之事。一、中村留之事。<sup>12)</sup>

このうち玄番留や中村留は、勝負の相手の名前を残す技であった。この後、元和4年（1619）に京都西山辺に稽古場を設け、「表に捕手、腰廻り小具足組討の師範、左右には日本宗道、予に勝つ者有るは訪ね来るべし。竹内常陸介久勝と記す<sup>13)</sup>」の看板を立てて修行者を募ったのである。なお日本宗道の宗は「やね+祭壇の会意文字で、祭壇を設けたみたまやを示す。転じて、一族の集団を意味する<sup>14)</sup>」と記され、そうした点から日本宗道とは日本の中心となる本家のことであったと言える。また捕手とは捕縛系統の術を指し、小具足腰廻とは籠手、脛当、佩楯等の軽武装にて、短い小刀で攻防する組討の意味があった。やがて三代目久吉も諸国遍歴の旅を行い、江戸では旗本の曲淵隼人という兵法數十流をする者とも試合をしている。「彼が望に任せ小刀を始として大太刀、槍、薙刀の立合悉く組留む。曲淵罪を謝して門に属す。然して終に当流の奥旨をゆるす<sup>15)</sup>」と記され、刀や槍、薙刀の立合も行い負かしやがて当流の奥旨を伝えたと説かれている。

このように流祖竹内久盛は剣の技の奥義を極めるため又竹内一族の長として、弱肉強食の時代を生き抜くために修行を行い竹内流を創始した。流祖は二代目も修行に出し、相手は組討の者だけでなく槍、太刀、薙刀の達人もおり、そうした様々な武芸者と他流試合をして、心身を磨き竹内流を継いだのである。竹内流は二代目、三代目と一子相伝の形態をとったが、八代久愛（ひさよし）の子・久種は7歳で竹内流を継ぐことになり、父久愛の遺言により久種は分地をもって母と別家し、相伝家として藤十郎久種を名乗り、ここに宗家藤一郎家と相伝家藤十郎家が誕生し、以後二つの家系により竹内流正統は伝承されていくことになった。竹内流の系図は以下の通りである（表1参照）。

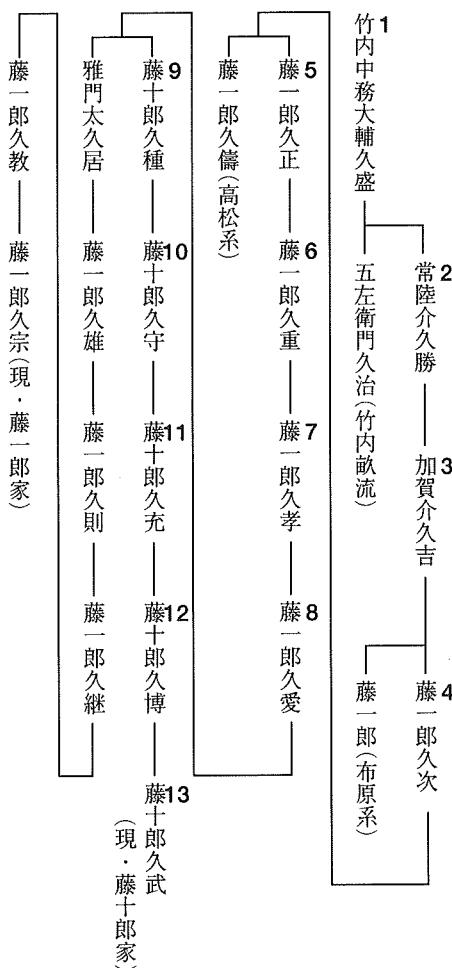


表1 竹内流の系図 竹内藤十郎久武『竹内流柔術』より

## 2項、腰の廻の技術と稽古法

竹内流腰の廻は、一尺二寸の小刀で敵の手元に飛込み、引き続き逆をとって腰を中心に投げたり足を払ったりする技であったが、流祖久盛の編み出したこうした技は、愛宕神を奉じ諸国遍歴中に修験者より授かったとされる、捕手五ヶ条と腰の廻二十五ヶ条であった。こうした技を『竹内流目録』より見てみよう。

### 一、捕手五ヶ条

1、立合之事。2、居合之事。3、込添之事。4、風呂詰之事。5、極意向上之事。

### 二、捕手腰之廻（小具足組討）

#### 「短剣術」表二十五ヶ条

そのうち、代表的な技の内容を列記してみる。

##### 1、忽難之事

双方小太刀を構え、敵の打つ手をとり、腹ばいにして、敵の首を切る。

##### 1、清見之事

敵小太刀を構えた時、敵の首を切ろうと踏み込み、我左足で払って、腹ばいにし、足で敵の腕付け根を押え、肩を切る。

##### 1、柄碎之事

敵、我的柄を取りにくる。そこで、私は敵の釣鐘をつかんとすると、敵も足をとろうとする。そこで私は太刀を抜いて、肩を切る。

##### 1、脇指敵胸取之事

我左手で敵の胸倉をつかみ、小太刀で敵の手首を切り捨てる。すると敵は我を押し倒そうとするを、私は一回転して逆技をはずし、下から左足先で敵のあごをけりあげる<sup>16)</sup>。

こうした腰の廻の技を見てみると、小太刀の使用が多く小太刀を利用してその組討技に特徴があった。室町時代に入ると打刀の流行を見るようになり、長い打刀は野戦用として必要であったが、短い打刀即ち脇指しの必要性については、「長い刀はあくまで野戦用のものであり、脇指しは狭い室内用を主としたものと解すべきであろう。それは殿中においても、城中でも、長い打刀は玄関わきの刀掛けにかけ、脇指し一本の姿であったことによっても推察できるであろう。いわば屋の内外の用意を常に大小に託していたことによる<sup>17)</sup>」と記され、短刀の使用は殿中や城中といった屋内での護身用として必要であったと言える。また地理的状況からも、「備和地方は山の険しい地帯であり、山城を築いて守る立場にいた竹内一族としては、長い太刀を扱うことは不便が多く、短い刀を用いて勝つ方法<sup>18)</sup>」を見つける必要もあったのである。こうした要求に答えたのが、小太刀の使用法であったと言える。小太刀で相手の手元に踏み込んだ後は、足を払って倒したり回転したりの投技があり、最後は相手を腹ばいにして、足で相手の腕の付け根を極める技も行っていた。最後に腕のつけ根を蹴る技は、鎧を付けていても脇下の部分が空いており、その弱点をついた攻撃法であったと言える。中でも紅葉狩（もみじがり）という技は、相手の打つ手を両手で紅葉様に手を交差させて受け、相手の手首と脇下を持って一本背負で投げつけ、相手の体の上を一回転して最後に脇下を蹴る技であった。現代柔道の背負投と比べると、紅葉狩は鎧着用を想定したため手首と脇下を掴まねばならなかった所に特徴があった。こうした竹内流の技は、次の所で工夫され創作された（図1参照）。



図1 竹内流発祥の地（岡山県御津群建部町石谷にて撮影）

この流派の技数は、流祖久盛の時は捕手五条、腰の廻二十五条しか無かったが、やがて二代目久勝は鎧組之事等五ヶ条の「必勝之巻」と秘伝「八ヶ条の事」を興し、三代目久吉は清見之事等五ヶ条の「裏極意之巻」を編み出し技数を増やしていく。腰の廻から派生した技には、剣法斎手（太刀）34条、剣法抜刀（居合）21条、羽手（拳法体術、柔術）112条、棒53条、薙刀31条、捕手捕縛（縄）48条などがあった。竹内流は当初は戦国期における鎧組討の技であったが、やがて江戸時代に入り日常の生活圈を想定した平服組討（素肌武術）の技に移行していくと言える。

ところで、久盛、久勝、久吉らは最高位の「印可」に到るまでの教習過程を如何に拵えたのだろうか。まず弟子は誓詞を出すと入門が許され、流祖の定めた所定の「形」をマスターすると「達者」という階級に昇格できた。更に所定の「形」を習得すると「目録」へ上り、やがて「次臍（じろう）」「免許」を経て、最高位の「印可」へと昇った。なお竹内流では「印可」の位は一子相伝制をとっていた。ここでは入門から最高位の「印可」に昇格していく際の、弟子が学ばねばならなかった「形」について見てみる。

### 1、「達者」になるまで

#### 修行すべき型と種類

- (1) 捕手腰之廻。表25条。
- (2) 前羽手胸倉取7条、座詰胸倉取3条、先髪取3条、杖捕3条、拳張9条、同座詰3条。
- (3) 棒。表12条、裏12条など。

### 2、「目録」になるまで

#### 修行すべき型と種類

- (1) 捕手腰之廻。裏54条。
- (2) 剣法斎手。前斎手6条、中斎手6条。
- (3) 棒。奥棒8条。
- (4) 羽手。拳張座詰3条<sup>注1)</sup>、中羽手5条。
- (5) 捕手。御相伝捕手5条など。

### 3、「次臍（じろう）」<sup>注2)</sup>になるまで

### 修行すべき型と種類

- (1) 剣法斎手。奥斎手5条。
- (2) 抜刀。前抜刀7条、中抜刀7条。
- (3) 雍刀。前段8条、中段8条、奥伝6条。
- (4) 捕手腰之廻。小裏15条、極意8条。
- (5) 羽手。奥羽手11条、奥裏棒8条など。

### 4、「免許」になるまで

#### 修行すべき形と種類

- (1) 捕手腰之廻。裏極意5条、秘奥之伝7条口伝付。
- (2) 羽手。拳法12条、男女駄術17条<sup>注3)</sup>、極意羽手工夫伝授7条。
- (3) 棒。極意棒5条、槍極意5条。
- (4) 捕手。伝授繩7条、極意繩5条。
- (5) 殺活法。活法7条など。

### 5、「印可」になるまで

#### 修行すべき形と種類

##### 大極意と秘奥の伝など

19)

このように流祖は、独自の「形」を捨てて「形」の習熟度に応じて、「達者」から「目録」「次臘」「免許」へと進み、最高位の「印可」へ昇るようにしたのである。その際の技の配列は、最初は久盛が編み出した基本技である腰の廻から入り、ついで棒や剣法を学ばせ、「次臘」にいくと雍刀や繩が加えられた。さらに「免許」になるには、人を殺したり蘇生させたりする殺活法までが課せられた。こうして竹内流では、腰の廻からやがて棒や雍刀といった他の武術にまで広げ、流派の存続を図ったのである。

### 3項、腰の廻の思想

流派が成立する条件として、2項で見たように技術体系の整備はもちろん、教習過程として精神面での指導も必要であったと考えられる。こうした点に関して、開祖久盛が記した伝書はいまのところ見当らない。しかし、天文元年に久盛が修行の場として選んだのは、一之瀬城から3キロほど離れた併和郷三之宮の境内であった。この社には愛宕神が祭られ、久盛が修行中に山伏より捕手五条を授かっていることからして、弟子にもその精神を説いていたものと考えられる。この愛宕神とは、当体薬師如来、形は普賢菩薩であり、「悪事災難火災剣災風災、七難八苦を払い給ふ。立て願へば立間に利勝、座て願へば居る間に利勝と御叶ひ成れると乃御誓願、大権現之御神力を以て、祓ひ給ふと敬てもうす<sup>20)</sup>」という、諸悪災禍を沈め人の世の平安を守る神であったといえよう。一ノ瀬城主であった久盛は、愛宕神を崇拜することにより領内庶民の災禍を鎮め、平安を守ろうとしたのであった。二代久勝は、父久盛の意志を継ぎ入門者のために竹内流「掟」を定めた。

#### 一、師命の儀相背申間敷事

- 一、公儀御法度の類、其他放埒の嘶、他流誹謗仕間敷事
- 一、誑訛議論、舌戦仕間敷事
- 一、稽古、粗略仕間敷事
- 一、為初心、形、利方論申間敷事
- 一、為高弟、初心之無粗略、懇々取立可為致出精事

- 一、為初心、為高弟同様可存事
- 一、当稽古場の次第執行の善惡、並相弟子、名指器用不器用、改札之趣他耳物語、申間敷事
- 一、他人に師を名乗、或は型を試事重々有間敷事
- 一、相弟子互に相慎み、仲能く出精可仕事
- 一、稽古数篇相済候、面々早速退散の事
- 一、箇条の趣、少しも違乱の面々者出席無用の事

21)

以上のように十二ヶ条の「掟」があり、この「掟」に従わない者は破門となった。この「掟」の特徴は、当初から階級が如何なる者であろうとそれに関係なく、高弟も初心者指導には粗略を許さず、門人相互に礼儀をただし仲良く励ましあって出精すべきことを説いている。また師命には背いてはならず、改札（上達による札の書換え）についても異議や陰口をきいてはならない事が盛り込まれた。更に修行者は、道楽にふけることなく、他流の悪口は言つてはならず、みだりに師名を名乗ることなく、他流試合や流儀の型を試すような行為も許されなかつたのである。こうした厳しい戒律の中で、門弟たちは精神、技量とともに成長したと言える。

久勝は同時に『竹内流心要歌』を作り、歌でもって門人たちに竹内流の精神を伝えていた。この歌は五十九首から成立し、孔子や孟子の説を引きながら、第一首において「兵法の極意に仁義礼智信、たえずたしなみ氣遣をせよ<sup>22)</sup>」と記し、当流では儒教の仁義礼智信の徳が大切であることを強調している。また「忠は天、業は地也と心得よ。忠を生ずる技と知るべし<sup>23)</sup>」と記し、相手を組み伏せる技はみな忠孝を立てんがための手段である、と説いている。そして「義理深き人と思えば兵法の、極意残さず教え伝えよ<sup>24)</sup>」と記していることから、いかに仁義礼智信の備わった武士を作ろうとしていたかが窺える。一方、兵法修練の際の構えとしては「兵法は叶わぬ折の身のためと、心にかけて稽古よくせよ<sup>25)</sup>」と記し、敵に対し必死の場に至っては誰も助けてくれない故、日頃から真剣に稽古に励めと諭している。また「心をば、有る物にして無きものよ、有無の二つは修行なりけり<sup>26)</sup>」とも記し、無心の境地を求めて修行に励むように、と説いた。ここには禪僧沢庵が「有心の心と申すは、妄心と同事にて、有心とはあるこころと読む文字にて、何事にても一方へ思ひ詰る所なり。心に思ふ事ありて分別思案が生ずる程に、有心の心と申し候。無心の心と申すは、右の本心と同事にて、固り定りたる事なく、分別も思案も何も無き時の心、総身にのびひろごりて、全体に行き渡る心を無心と申す也<sup>27)</sup>」と記した所の、「有心の心と無心の心」の影響が見られるのである。このように、久勝は「掟」を定めるとともに「兵法歌」も作って、門人の精神的強化を図ったのである。

三代目久吉は、この兵法歌の精神を『三徳抄』にまとめあげ、智・仁・勇を三徳と定めて尊び、次のように著わしている。「中庸ノ論、『天下之達道五、之行所以之者曰君臣也父子也夫婦也兄弟也、朋友之交也、五者天下之達道也、智仁勇ノ三ハ天下之達道也、所以行之者ハ一也』、君臣ト父子ト夫婦ト兄弟ト友達ト此ノ五ノ間ハ古モ今モ天地ノ間ニ有ル者也、此ノ道改ル事ナキ故ニ達道ト名付ク、人間ノ品ヲ數ルニ此ノ五ツノ間ヲ過ギズ是ヲヨク行フヲ正賢ノ學問トス、何ヲ以テ行フベキト言フニ智仁勇ノ三徳ヲ以テ行フ也。<sup>28)</sup>」と記し、中庸の論を引用して人間としての道を遂行するために智仁勇の三徳の必要なることを説いている。そして竹内流を学ぶ者に対しては、「『智ハモノノ理ヲ知ル事也』美シク見事ナル者ヲ好ミ、汚クムサキ物ヲ慊（あきたら）ナク思ヒ、眞実ナラバ、必ズ善ヲ好ミテ行ヒ惡ヲ憎ミテ慊ナキモ又心真実ノ智ト言フ也、生死一大事ノモノニテ命惜キ故ニ天下ノ有トアラユル物ニ何カ命ニ換ユベキ物有リヤ、サレ共、生有ル者ハ必ズ一度死スルハ昔ヨリ定レル理也、ト如何ナル愚人モ知ル故ニ、何時カ死ナントテ、泣キ悲ム人無シ、此ノ心ヲ万事ニオシ広メテ合点セバ疑ヒ有ルベカラズ。<sup>29)</sup>」と記し、物の道理を見極め生死を顧

みず、眞実にもとづき生きていくように、と説いている。「仁」については、「『仁ハ物ヲ愛スル事也』、我が身ヲ思フ如クナラバ必ズ眞実ニシテ、私無カルベシ。如何ナル者モ、幼キ子ノ水ニ落チントスルヲ見テ一目モ知ラヌ者ナレドモ、アハレト思フベシ引キ上ントスペシ、サレ共、人ニヨリ放埒邪見ノ者ハ、態ト水ヘ突落ス者モアレドモ、其ノ者ノ子ナラバ左様ニスペカラズ、～中略～ 然レバ仁トイウモノハ、如何ナル人ニモ悉ク皆、其ノ心ニ有ル者也、此ノ心ヲ広クセバ物事ニ私無クシテ悔モ無ク怨モ無カルベシ、我が身良カレト思フ如ク、人ニ及サバ何ノ怨カ有ランヤ、又物ヲ活スハ仁也、悪ヲ除クハ義也。<sup>30)</sup>」と記し、人や物を私心無く愛する事を言っていた。「勇」については、「『勇ハ心ノ強キ事、義ニ叶ヒテスルヲ言フ也』善ヲ見テ速カニスルハ勇ナリ、良キ事ト知リナガラモ、センカセマイカト躊躇シテ怠ルハ勇ニ非ズ、又敵ニ向ヒテ死ント知リテ戰フハ兼テ其ノ心得有ル故也、何事無ト知リツツ暗キ所ヘ夜行トキ恐ルル心有ルハ惑ヘル也、若シ何事カ有ラン時ニスペキ様ヲ兼テ心ニ持タバ恐ルベカラズ<sup>31)</sup>」と記し、正義にかない善と判断したら速やかに行う強い心を言ったものである。

このように竹内流では、修行者に「掟」や「兵法歌」「三徳抄」を徹底させることにより、修行者間の礼儀を正し智仁勇の精神を持った人間を育てようとしたのである。

#### 4項、竹内流の講道館柔道への影響

最後に、竹内流の講道館柔道への影響について少し触れてみたい。竹内流から分かれて発展した柔術流派には31流あり、我国の柔道の発展に大きな貢献をしていると考えられる。冒頭で述べたように、柔術には167流派が存在したが、今村は、108藩で行われていた柔術を調べたところ、多い方から起倒流が12藩、揚心流10藩、関口流7藩、ついで竹内流が5藩で続いている、と述べている<sup>32)</sup>。そこで竹内流から発展した流派について見ると、竹内新流、双水執流、伯耆流腰之廻、戸田流小具足、田辺流、荒木無人斎流、竹内三統流、霞神流、不遷流、制剛流、高木流体術、高木流柔術、円心流、無関流体術、竹内起倒流、祈祷曲淵流、力信流、竹内判官流、清心流、荒木刀流、霞真流、涼天覚清流、日本伝三浦流、難波一甫流、難波一刀流剣、真得流、風伝流、御家流、扱心流、香敵流、備中竹内流があり、竹内流の分流としては31流派もあったことになる。

ところで、こうした竹内流は講道館柔道とは如何なる関係にあったのだろうか。明治27、28年の日清戦争によるナショナリズムの高まりは、国民に尚武の気風を高めていった。明治28年は、桓武天皇が京都に都を定めてから千百年目にあたり、平安遷都千百年を記念して平安神宮が建てられるなど記念大祭が行われた。また桓武天皇が平安京に都を移し武徳殿を建て武道を奨励し、武徳によって世を治めたということにならって、明治28年4月17日に京都に大日本武徳会が創立された。明治39年、武徳会会長大裏子爵から嘉納に対し、流派に拘泥しないで行える「形」を作り欲しいという要望があった。そこで嘉納は、当時範士の称号を持っていた柔術家の戸塚英美と星野九門の両士と団り、諸流の柔術家を委員にあげて、嘉納が中心となり柔道の「形」を創作することになった。その時の委員は以下の通りであり、特に竹内流関係者については追跡調査を行った。

委員長	講道館師範	嘉納治五郎
委員	四天流	星野九門 熊本
同	揚心流	戸塚英美 千葉
同	講道館柔道	山下義韶 東京
同	同	横山作次郎 東京
同	同	磯貝 一 京都

同	同	永岡秀一	京都
同	同	佐藤法賢	京都
◎同	竹内流	竹野鹿太郎	岡山
		(1860年生まれ、池田家天城屋敷の指南役を勤めた片岡藤二の高弟であり後片岡道場を継いだ。岡山師範学校の初代教師を勤めながら、精技館道場等県南部に十数の道場を設立し指導にあたり、竹内流を代表する範士であった。)	
◎同	同	今井行太郎	岡山
		(1868年生まれ、岡山藩の指南役・安田千之助の高弟で大森三蔵の愛弟子として竹内流を皆伝。岡山の第六高等学校の初代柔道教師を勤めた。相弟子の大島彦三郎と共に大森道場の双壁をなし、その後警視庁に入り勇名をはせた。)	
◎同	同	片山高義	香川
		(香川県高松の竹内流家元の竹内緑師範の門弟、当日は竹内緑の代理として出席。武徳会範士。)	
◎同	同	大島彦三郎	兵庫（元岡山）
		(竹内流の幕末期最後の師範・安田千之助の高弟に大森三蔵がおり、その三蔵の高弟であった。今井行太郎と共に大森道場を築き、竹野、今井、大島は岡山の竹内流を代表する範士であった。)	
○同	竹内三統流	矢野権之助広次	熊本
		(竹内流20代、竹内三統流の祖・矢野広英、二代目・広則を継ぎ、三代目師範、武徳会範士)	
○同	不遷流	田辺又右衛門義和	兵庫
		(武田物外禅師が創始した不遷流4代、武徳会範士)	
○同	二上流	青柳喜平	福岡（二上流14代）
○同	扱心流	江口弥三	熊本
		(扱心流から分かれた江口流の江口鎮俊の高弟)	
同	関口流	関口柔心	和歌山
同	同	津木茂吉	同
同	三浦流	稻津政光	京都
同	揚心流	平塚葛太	香川
同	神道北窓流	河野市次	
同	拍子流	依田一二	

この22名によって、同年7月25日から武徳会において審議が開始された。嘉納会長は講道館において、すでに実施していた「形」に基き、いくつかの改善を図っていくことにした。この会議の模様は次の通りであった。「形制定は7月25日より開始して一週間をもって完結の予定なりしかば、折柄炎熱やくが如く連日三十五度を越えるの有様なるにかかわらず、午前八時より午後は十時、十一時の遅きに至り、～中略～ 中にも山下氏は米国新帰朝者として、同館の鬼と称せられし横山氏その他気鋭の士と共に舌端火を発して論難敵なく巷をいくが如く、戸塚氏の如きは楊心流四百何本の形を悉く演じ、ためにこれが因をなして病を得、惜しくも帰國の後ついに黄泉の

客となりたるの有様にて、居合に巧みなる片山氏亦大に該流の価値を称揚して止まざる等、各流とも其の幾分なりとも時流の形を認められんことに努め、はなはだしきは乱捕不用論を唱える者さえ出現し、形を究むる事十分なれば、如何なる場合たりとも敵に応ずるを得との見解によりて、形のみの研究に意を傾注したりし流派等もありて形万能論を固守せる向あるなど決定容易ならざるものあり、略。<sup>33)</sup> この結果、「投の形」は講道館で行われていた投の形（十五本）を原案として提出されたが全て採用され、「固の形」は、講道館で従来行われていた「固の形」十本に五本を新たに加え十五本が制定された。「勝負法の形」は講道館の「勝負法の形」を基礎に原案を作成し、研究討議の結果、今日の居取八本、立合十二本に決定され「極の形」として承認されたのである。

なお注目すべきは、◎印は竹内流の本流で、○印が分流であることから、竹内流に關係のある者が委員22名中8名を占めていることが見て取れる。この会議での、竹内流關係者の関与については、現竹内流13代目・藤十郎久武は「出席者は竹内流とともに柔道を行った者が参加したが、竹内流と似ている形はあるが、どれがどれに影響を与えたかといった正式な点は分からない<sup>34)</sup>。」と述べてはいるものの、講道館柔道の「形」の制定に相当の影響力を持っていたものと考えられる。特に岡山を代表して出席した今井行太郎に関して、「このとき『固技』の代表として、不遷流の田辺又右衛門と二人で『固の形』を打ち、当時の写真版に残されている<sup>35)</sup>」ということから、固技に影響があったことが窺える。もう一つ注目すべきは、8人の竹内流關係者の中に、岡山県に伝わる竹内流宗家十一代師範、竹内藤一郎久則が欠席していることである。その理由として「宗家における当主として門外不出の家憲を守り通すためであったといわれ、講道館柔道に対する不遜な気持ちから発したものではない。むしろ柔道の発展を強く希求していたことは、佐村、三船十段との間に親しい交わりをもっていたことでも明らかである。しかし竹内流宗家としては、古流はあくまで古流として、日本柔術の源流として正しく伝えられ、発展することが、新しく展開する日本柔道の大きな歴史敵支えとなる、と考えたのである<sup>36)</sup>」とある。つまり日本柔道の「形」の原点として、また柔の精神発祥の地としてとどまるためにも、あえて門外不出を守ったといえるだろう。

ともかく、嘉納治五郎を委員長とする「形」の制定会議に、竹内流關係者がこれほど多く招かれたということは、いかに嘉納が竹内流を重要視していたかが窺える。なお、竹内流の「形」が如何に講道館「固の形」や「極の形」に影響を与えたかは断言できないが、この会議で追加された「固の形」の関節技と絞技の五本と、「真剣勝負の形」に新たに五本加えられた立合と居捕の技の中に、影響を与えたと考えられる。

### まとめ

日本柔術の源流とされる竹内流腰の廻を見てきたが、次のようなことが言える。

1) 開祖竹内久盛は幼少より剣を好み、剣の極意を究めようと自ら愛宕山にて修行を行い技を開眼した。そして1532年に捕手五手と腰の廻二十五手の、竹内流小具足腰の廻を創始した。腰の廻とは、軽武装にて小刀で切り込んだ後相手を投げるといった鎧組討技であり、7尺5寸の縄による捕縛術もあった。なお久盛は、二代目を廻国修行に出し流派を継がせ、晩年には自ら土着帰農して、子々孫々まで仕官せずに流派を守れという家憲を残したため、竹内流は一子相伝の形で伝承された。

2) 二代目久勝は、鎧組五手や武者修行で編み出した「秘伝八ヶ条」の技の他に、初心者に対して十二ヶ条の「捷」を定め、修行者相互に礼儀を正し親切に教えあうことを説いた。しかし他

流に対しては、師名を教えたり型を試してはならない等の秘密主義を探った。また「兵法歌」も作り、禪の心法を取り入れて、稽古の際の心構えや実戦に臨んだ際の心構えについても説いていった。

3) 三代目久吉は、時代の要求とともに平服組討の「形」を増やし、入門後「形」の習得数により「達者」「目録」「次臘」「免許」「印可」の昇格課程を作った。その際の技の配列は、久盛の編み出した基本の技である腰の廻から入り、やがて剣法や棒、薙刀といった他の武術の習得にまで広げて、最高位の「印可」まで上れるようにした。また一方で、徳川幕府の教学であった儒教を取り入れて『三徳抄』を作成し、智仁勇の備わった藩主に忠誠な武士を養成した。こうした資格認定制の整備と技の体系化、さらには儒教による精神的教化により文武両道の士を養成して、竹内流は発展していったと言える。

4) 講道館柔道を創始した嘉納が、竹内流を実際に学んだという形跡は無い。しかし明治39年大日本武徳会からの要請に対し、嘉納は委員長となって柔道の「形」を形成することになった。その時の委員22名のうち8名が竹内流関係者で占められていたことから、竹内流の技と精神が講道館「固の形」や「極の形」に導入されていったと考えられる。

## 参考文献

### 注

- 1) 座敷技のことで、蓮華詰之事、取違之事、巻返之事の3ヶ条があった。
- 2) 竹内久居が記した「兵法初心手引草（1830）」（『日本武道大系第六卷』p.56）には、一巻初意24項、二巻中意次臘23項、三巻正意35項目が記され、特に次臘について「次臘に至りては、心の置き所有り、魂氣海のあたりに押込めて人に勝たんと欲するより、人に負けざる心得先に肝要也。稽古は星霜を積みて其術に至らずと云事莫。」とあり、修行段階を表す用語であった。
- 3) 女子護身術のことで、蜻蛉返之事や胸倉脱之事（むなぐらのがれのこと）など17ヶ条があった。

## 引用文献

- 1) 桜庭 武（1935）：柔道史攷、第一書房、35頁
- 2) 今村嘉雄（1967）：十九世紀に於ける日本体育の研究、不昧堂、344頁
- 3) 日夏彌助繁高（1716）：本朝武藝小傳卷之九、小具足捕縛、  
（編）吉丸一昌（1915）『武術叢書』83頁
- 4) 山上八郎（1975）：鎧と兜、保育社、115頁
- 5) 前掲3) 83頁
- 6) 竹内久種（年代不詳）：竹内流系書古語傳記、竹内藤十郎久武氏所蔵
- 7) 同上
- 8) 同上
- 9) 竹内久勝（1641）：捕手・腰の廻り之事、老松信一（1982）  
『日本武道大系・第六卷、柔術・合気術』同朋舎出版 25～27頁  
捕手五ヶ条の最後は『日本柔術の源流・竹内流』と見比べて、極意向上の事とした。
- 10) 横瀬知行（1998）：武道1998年3月号、「武道の源流を訪ねて」 173頁
- 11) 前掲6) 138頁
- 12) 竹内久孝（1820）：小裏の巻、老松信一（1982）  
『日本武道大系・第六卷、柔術・合気術』同朋舎出版 35頁

- 13) 前掲 6)
- 14) 藤堂明保 (1977) : 学研漢和大字典、学習研究社、353頁
- 15) 前掲 6)
- 16) 竹内久勝 (1642) : 捕手腰廻之事、竹内流編纂委員会編  
『日本柔術の源流 竹内流』日貿出版社、108頁
- 17) 佐藤寒山 (1966) : 日本の美術10、刀剣、至文堂、48頁
- 18) 老松信一 (1983) : 日本の武道・柔術、講談社、102頁
- 19) 竹内流編纂委員会 (1979) : 日本柔術の源流・竹内流、日貿出版社、98、99頁
- 20) 竹内久孝 (1821) : 愛宕神祭文、今村嘉雄編「日本武道全集第五巻」(1966) 50頁
- 21) 前掲19)、97頁
- 22) 竹内久勝 (年代不詳) : 竹内流心要歌、竹内流編纂委員会編  
『日本柔術の源流 竹内流』日貿出版社、236頁
- 23) 同上、237頁
- 24) 同上、241頁
- 25) 同上、239頁
- 26) 同上、241頁
- 27) 沢庵宗彭 (年代不詳、17世紀前半の作と見られる) : 不動智神妙録、  
市川白弦 (1978) : 『日本の禪語録 第十三巻』講談社、221頁
- 28) 竹内久次 (1702) : 三徳抄、竹内流編集委員会 (1980)  
『日本柔術の源流 竹内流』日貿出版社、92頁
- 29) 同上、92頁
- 30) 同上、93頁
- 31) 同上、93頁
- 32) 前掲 2)、274頁
- 33) 老松信一 (1970) : 柔道百年、時事通信社、69、70頁
- 34) 竹内藤十郎久武 (竹内流相伝家13代、岡山県建部町教育委員会教育長) に当地でインタビューし  
た際の言葉
- 35) 前掲19)、261頁
- 36) 同上、260頁